

新宿滞水池の上部利用について「第3回ワークショップ」
議事概要

開催日時： 平成25年7月13日(土) 9:00～12:30
開催場所： 市役所5階 第7・8会議室
参加者： 市民13名
市出席者： 市民協働課：木下市民協働コーディネーター
河川下水道課：鳴海課長、萩原副主幹、高橋主査、清水主事、
配付資料： ワークショップ次第
第2回ワークショップ議事概要
見取り図作成用ワークシート

議事

1. あいさつ(河川下水道課長)

2. ワークショップの進め方について(木下)

今回は全3回の最終回。前回出た案について引き続き検討し、市長に提示するための案をまとめる。

3. 参加者自己紹介・ニューライフ住民からの意見

参加者自己紹介の後、隣接するマンション住民の意見(アンケートの結果)について、マンション代表者から報告があった。以下、意見の概要。

「社会福祉協議会が管理する前の駐車場の時は利用者のマナーの悪さから非常に迷惑を被った。社会福祉協議会が管理を始めてからは、昼間は管理人が常駐し、夜間は施錠するといった形になり、トラブルがなくなった。カフェをつくれれば人目があるから大丈夫というが、到底良い形で管理できるとは思えない。隣接住民として、この上部利用の管理形態の徹底を切に要望する。」

4. 工事の進捗状況の説明(高橋)

5. 前回までのふりかえり(木下)

・ 重要なポイントの共有：

「緑がほしい」

「しっかりとした管理体制が必要」

・ 前回のワークショップで出た案の確認：

- A 公園
- B 駐車場
- C 風呂屋

- ・ カフェ・売店・風呂屋に関し、市から情報提供（河川下水道課長）
市役所内にある「青い鳥」など身体障害者協会が運営する店舗は、障害者の自立支援が目的であって、十分な収益が得られるものではない。
その他管理のできる団体として、社会福祉協議会、観光協会、パブリックサービスなどが考えられるが、それぞれ駐車場、カフェ、売店等の運営に興味を示している。

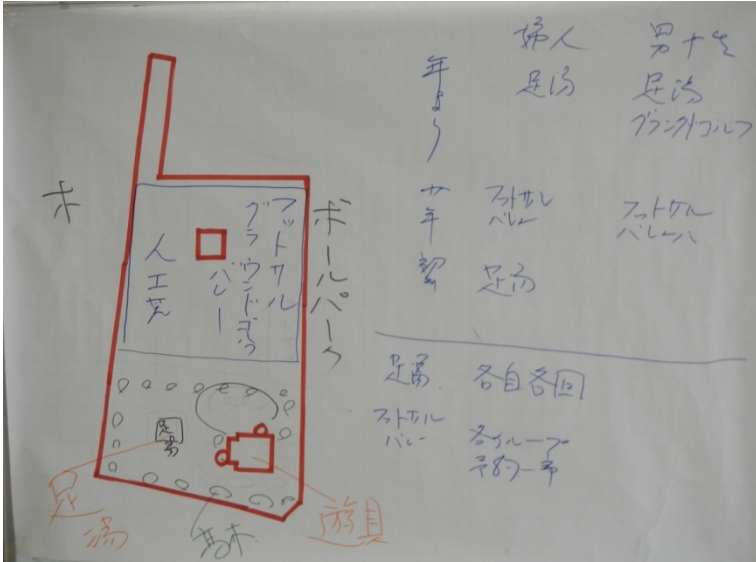
その他、市民からの意見

- ・ 管理人常駐に係る費用と駐車場の売上を試算したところ、5台以上であれば収益を上げることができると考えられる。
- ・ どの利用形態についても夏場の管理が重要である。風紀等の問題が起きるのは夏である。
- ・ 川に面した部分の大部分が滞水池管理用スペースとして今回の利用範囲から外されているが、ここは海から川につながる貴重な空間。このスペースを見直してもらえないか河川下水道課にお願いしたい。

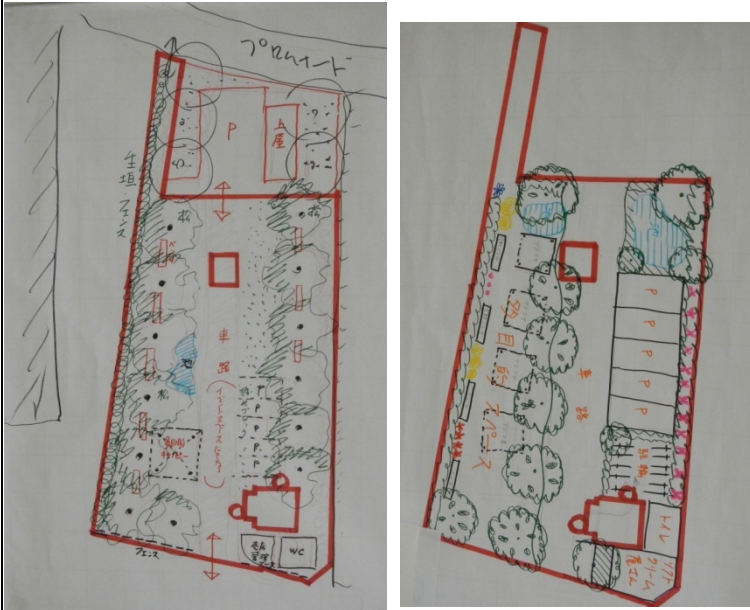
6. グループでの見取り図の作成（木下）

各自で見取り図を作成後、「風呂屋（足湯+ボールパーク）」「どちらかという公園」「どちらかという駐車場」の3グループに分かれて大きな見取り図を作成した。

各グループの見取り図と特長

案	見取り図	特長
風呂屋（足湯+ボールパーク）		<ul style="list-style-type: none"> ・ 足湯、遊具、ボールパーク（フットボール・フットサル・バレーボール）を組み合わせ、どの年代の人にも楽しめる施設とする。 ・ 管理は各利用者、市が行う。

どちらかという公園



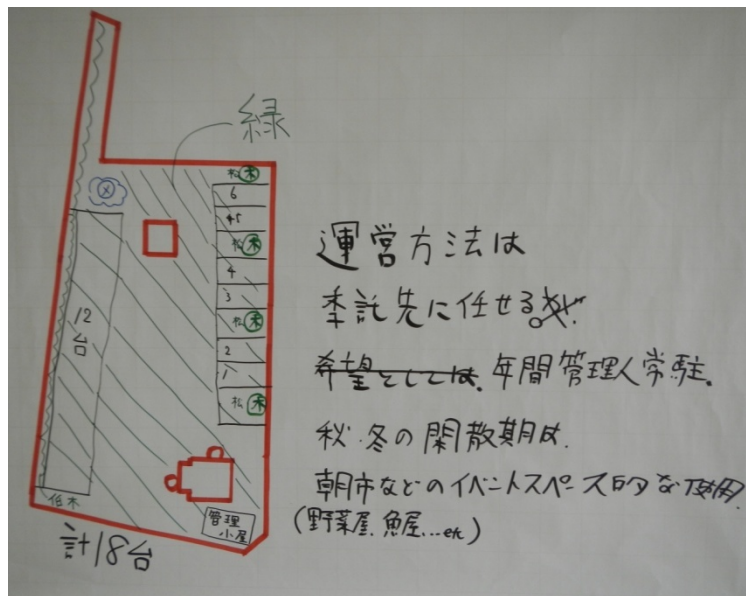
<左>

- ・ 両側に松を植え、多目的スペース(屋根あり)売店、メダカの池、駐車場を配置する。車路には緑化ブロックを使用。マシヨ沿いの部分は生垣とする。
- ・ 滞水池管理用スペースとの一体化を図る。

<右>

- ・ 入って左側に朝市等の多目的スペース、右側に駐車場、駐輪場を配置する。各所に花の咲く木を配置する。障害者就労の場としてアイスクリーム屋を配置したい。

どちらかという駐車場



- ・ 駐車場でも緑を多く配置すれば環境が良くなる。
- ・ 民家側は駐車場の間に松を、マシヨ側は駐車場の後ろに低木を配置する。
- ・ 秋冬等駐車場利用者の少ない時には朝市等イベントスペースとして使用するのがよい。
- ・ メダカの池も配置する。

<その他意見>

- ・ 管理がしやすいようにとばかり考えるべきではない。市の里親制度等、市民参加で管理する方法も積極的に検討すべき。
- ・ トイレは管理が難しいのでやめた方がよい。
- ・ 高齢者のためにもトイレは必要である。

- ・ 新宿会館の隣の敷地の公園の計画が風紀上の問題から保留となっているのに、ここに公園をとというのは本末転倒である。
- ・ 各案について、管理に必要な費用を算出したうえで実行可能な案となるようにしてほしい。

7. まとめ（木下）

出席者全員が合意できる点は以下のとおり。

- ・ 様々な人が利用できるイベントスペース的なものがあるとよい（その場合駐輪場も必要）。
- ・ 緑のある空間に。マンション側は日照条件等から低木がよい。民家側は松などの高木もよい。
- ・ 駐車場の台数は、引き受け手が管理に必要な費用を捻出できるような台数を割り出す。

上記の点の他に、個別の意見も市長に伝える。

「緑豊かな駐車場」と「駐車場の利用料収入で管理のできる公園」の間で、利用料収入の額をきちんと割り出した上で着地点を見出し、市の案を作ってもらうこととする。

今後はパブリックコメントで市民全体の意見を聴取することとなる。